

令和3年第11回加西市教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|---------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和3年11月15日(月) | 14時00分 |
| 2 | 閉会日時 | 同日 | 15時54分 |
| 3 | 開催場所 | 加西市役所 5F大会議室 | |
| 4 | 出席者 | 教 育 長 | 民 輪 惠 |
| | | 委 員 | 沼 澤 郁 美 |
| | | 委 員 | 楠 田 初 美 |
| | | 委 員 | 中 川 和 之 |
| | | 委 員 | 深 田 英 世 |

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	植 田 正 吾
教育委員会次長(こども園民営化担当)	
	高 倉 慧 喜
教育総務課長兼給食係長	伊 藤 勝
教育委員会課長(学校施設担当)兼施設係長	
	井 上 英 文
学校教育課長	安 富 重 則
こども未来課長	丸 山 常 基
生涯学習課長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	工 藤 憲 人
図書館長	藤 川 貴 博
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

6 付議事項

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 議案第37号 | 加西市認定こども園設置条例の一部改正について |
| 議案第38号 | 加西市認定こども園設置条例施行規則の一部改正について |
| 議案第39号 | 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第40号 | 令和4年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について |

議案第 41 号 令和 4 年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 37 号 加西市認定こども園設置条例の一部改正について

議案第 38 号 加西市認定こども園設置条例施行規則の一部改正について

教育委員会次長（こども園民営化担当）より説明する。

まず、議案第 37 号加西市認定こども園設置条例の一部を改正する条例について。加西市認定こども園設置条例について、北条東こども園の民営化に伴い次のとおり一部改正をしたいので、委員会の議決を求める。

内容については、加西市認定こども園設置条例（平成 26 年条例第 32 号）第 3 条表の中から「北条東こども園」の項目を削除するものである。令和 4 年 4 月 1 日から、公立の北条東こども園を公私連携幼保連携型認定こども園、北条東すみれこども園とし、民間事業者に移管をすることに伴う条例の改正である。

次に、議案第 38 号加西市認定こども園設置条例施行規則の一部を改正する規則について。これは認定こども園の認可定員等が定められている。公立から私立に変わるため、当施行規則第 6 条関係表から「北条東こども園」の関係部分を削除するものである。ちなみに現在の公立の北条東こども園は、1 号認定 40 名、2 号認定 40 名、3 号認定 30 名、認可定員 110 名で運営をしている。北条東すみれこども園になると、1 号認定 15 名、2 号認定 68 名、3 号認定 27 名、合計は同じく 110 名の園となる。今回定める認可定員の人数については、現状このように子どもを預かっているということで今の適正規模での認可定数と考えている。

議案第 39 号 加西市就学援助規制の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長より説明する。加西市就学援助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。今回の改正の目的は、GIGA スクール構想により整備をした 1 人 1 台端末のさらなる有効活用のため、学校はもとより、家庭に持ち帰って学習するための学習通信費の援助をしようとするものである。

端末整備の充実や新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン授業の奨励などにより、加西市でも端末を持ち帰って学習するということを順次進めている。その際、家庭に無線 Wi-Fi 環境のない児童生徒に対し、保護者の申請により、希望する全

家庭にWi-Fi ルーターの貸出しを行う。既に無線Wi-Fi環境が整っている家庭のうち準要保護家庭については、今回の規則の一部改正により年間12,000円、月当たり1,000円を援助するものである。国の要保護児童生徒援助費補助金にもオンライン学習通信費が加わっており、加西市もそれに準ずる条件で準要保護者への就学援助の費目に追加しようとするものである。

教育委員からの質問と学校教育課長の回答

- ・もう一度少し確認をさせていただきたい。年12,000円の学習通信費は、ルーターを貸し出す場合も出るのか。それとも貸し出しをする場合はそれに当たらないのか。
(回答) おっしゃるとおり、ルーターを貸し出した場合には通信費の補助はしない。ルーターを貸し出すことで援助できる。
- ・実際、自宅にWi-Fiがある場合、月1,000円が通信費として補填されるということでしょうか。
(回答) そうである。
- ・月単位であり、委員会の議決は今日「11月15日」だが、ここでは「11月1日から適用」となっている。そこを少し説明していただいてもよろしいか。
(回答) 規則制定は「11月1日から適用」としているが、今、総合教育センターが無線ルーター貸出希望家庭の調査を行っているところである。これは就学援助に限らずWi-Fi環境が整っていない家庭についての調査であり、11月19日締切りで終わる予定。それで、実際にルーターの貸出援助を実施するのは12月1日からとなり、就学援助費についても12月から学習通信費を加算する。
- ・附則で「11月1日から適用」となっているので、例えばルーター貸出しはいいが、月1,000円の通信費支給が始まるのは12月1日からになるのか。
(回答) そうである。そうなると適用は12月1日のほうがよろしいか。
- ・「12月1日から適用」のほうが分かりやすいと思う。月単位なので遡って11月から支払いする意味なのかと思ったのだが。
(回答) 規則改正を考えたときには、少しでも早くしたいということでひょっとしたら11月途中から実施できるかという見込みでいた。しかし、実際に学校への調査等のスケジュールから見ると、今現在では12月1日からしかできないという状況である。不公平感がないようにするため、委員がおっしゃるとおり「12月1日から適用」に変更したいと思う。

・11月中に開始できるならこのままでもいいが、実態がそうであるのなら、それに即していただいたほうが分かりやすいと思う。

(回答) ご意見をありがたく思う。

・この件に関してはこれでいいと思う。何人いるのか分からないが、生活保護家庭の児童生徒に対する同様の援助について何かお考えがあれば教えていただきたい。

(回答) 生活保護家庭については、前述の国の要保護児童生徒援助費補助金がある。これは担当の地域福祉課で事前に加算をされて、同じような対応をすることになっている。

議案第40号 令和4年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について

学校教育課長より説明する。令和4年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について別紙のとおり定めたいので、委員会の議決を求める。

兵庫県教育委員会から令和3年10月26日付文書により、令和4年度の公立学校教職員異動方針が出された。その内容については昨年度と大きく変更はない。昨年度より加西市が定める方針の「6 人事異動にあたっての配慮事項」として、「児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくりを進めること」「ハラスメントのない、働きがいのある風通しのよい職場づくりを進めること」を示しており、それを加西市の異動方針の中にも反映させている。また、教職員の異動についての基本方針として、加西市の実情に即した公正かつ適切な人事異動を行うことにより、清新にして明朗な機運を醸成し、学校経営の充実を図ると共に、加西市学校教育の一層の発展を期することとしている。

異動は「原則として現任校3年以上在勤した者」とし、「休職中、療養中、産前産後休暇中、育児休業中、派遣中」の者の異動は行わない。また、市外への転出については、交流希望やその他一身上の都合により転出を希望する者を対象とする。

次に、配置換えは同一校勤務9年以上（事務職員と栄養教諭は5年以上）としており、その者は原則として異動を行う。また、3年以上9年未満の者（事務職員・栄養教諭は3年以上5年未満）も必要に応じて異動を行う。

また、幅広い視野を持つ教職員を育成するため、初任者を含めた全ての教職員の異校種など特色の異なる学校への異動を本人の希望に十分配慮しながら進めたいと考えている。つまり小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ、特別支援学校については従前からしているが、そうした異動も免許の制限はあるが、本人の希望に応じて条件が合えば進めてまいりたいと考えている。また、原則3年以上としているが、中学校の教科の担当教員の配置の関係でイレギュラーに1年、2年でどうしても

異動していただかないといけないということもある。その際には市全体の教育のために異動してもらうという理解に努め、やっていきたいと思っている。教育委員会で議決いただければ、教職員異動に向けて準備を進めていく予定。

議案第 41 号 令和 4 年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

学校教育課長より説明する。加西市立加西特別支援学校学則第 8 条第 2 項の規定により、令和 4 年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について、別紙のとおり定めたいので、委員会の議決を求める。

本年度の要綱は昨年度と比べて日程以外に大きな変更はない。加西特別支援学校高等部の入学者選考については、要綱記載のとおり「基本方針」、「本科における志願者取扱い要領」並びに「本科における入学者選考要領」に基づき実施をしたいと考える。選考方法は「調査書」による書類審査、面接、適性検査等とする。また、定員割れがあった場合は、再募集を行う。

今後の日程については、令和 4 年 1 月 17 日から 1 月 21 日の間に入学願書等を提出、2 月 15 日に面接と適性検査、2 月 17 日に合格発表の予定。

教育委員からの意見と学校教育課長の回答

- ・この選考要綱の 302 「出願手続」(3)住民票記載事項証明書(令和 4 年 3 月卒業見込みの者は必要としない)とあるが、これは市外の志願者を想定して住民票記載事項証明書を提出するよう求めているのか。それとも市内の方でも当てはまるのか。

(回答) 市外になる。以前のものを残しているということになる。

- ・もし市内の人なら、わざわざ料金を払って住民票を取ってもらわなくてもマイナンバー等で省略化できると思う。後ろで市外の志願者についての部分があるので、ここは市外の方だけを意味して言われているのかと思ったりした。もし市内の方も対象なら、こうした記載事項証明書の提出は省略化したほうがいいと思ったのだが。

(回答) 先ほど言われたように他市町からの入学志願が若干あり、入学してからこちらに住まれることが条件となっているので、そういう意味で市外の方に関しては記載事項証明書が必要になってくるのではないかと思う。その明記の仕方については少し検討させていただきたい。

- ・またご考慮いただき、費用のかかる無駄なものを請求しないようによろしくお願ひしたい。

(回答) ご意見に感謝を申し上げます。

9 議決事項

議案第 37 号 加西市認定こども園設置条例の一部改正について

議案第 38 号 加西市認定こども園設置条例施行規則の一部改正について

一括採決にて原案どおり可決

議案第 39 号 加西市就学援助規制の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第 40 号 令和 4 年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について

原案どおり可決

議案第 41 号 令和 4 年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

10 月 19 日の前回の定例教育委員会以降について報告する。

同日、定例教育委員会終了後、総合教育会議を行った。詳細は加西市のHPに開示されている。

10 月 20 日、21 日には、19 日に引き続き校長面談を行った。今春に立案した各校の目標がどれぐらい進んでいるか、また、問題はないかなどについて 16 人の校長先生 1 人 1 人からきちんときめ細かく伺わせていただいた。

10 月 22 日、富合小学校で市指定研究発表会が開催された。富合小学校は特別な教科の道徳について計画的に研究を積み重ねてこられ、キーワードに基づいてみんなが共通認識を持つようにと、「富合ワード」というものを設定されていた。従来の教師主体の授業から、児童主体の授業へと模索しつつ進もうとする熱意が大変よく伝わってきた。

10 月 26 日には、市民会館大ホールで北播磨地域子育て応援ネット交流大会が開催された。そこで尼崎市教育委員会参与の能島裕介さんが「子どもの居場所と困難を抱え

る子どもの支援」と題した講演をされた。この方は大学時代から子どもを教える活動を始められ、阪神淡路大震災での被災を機にボランティアで学習支援などをずっとされてきた方である。フィールドワークを地道に続けてこられた方だけあって、大人の独り合点やおしきせの思いこみを排除して、子どもの居場所をどうつくるかがとても大事なのだということ、データできちんと示しながらお話しされた。会場にいる我々に対して「あなたには居場所がありますか。それは具体的にどこですか。」と問いかけられ、私は思わず「私の居場所ってどこやろう」と自分事として考えている自分に気がついた。教育の本質に迫るとても意味のある講演だったと思う。

10月27日には兵庫県教育委員会義務教育課長が、播磨東教育事務所長と一緒に来訪された。ちなみに、県義務教育課長と播磨東教育事務所長と私の3人全員が女性であった。そこで加西市の推進するSTEAM教育に話が及び、「次世代型人材育成の視点というのは、これからの教育に不可欠です。加西市がトップを切って、それを義務教育で推進してくださっていることに感謝いたします」と言っていただき、女性3人で話が盛り上がった。

次に、10月28日に北条東小学校で、パナソニックとトヨタの合弁会社であるPPESさんによるSTEAM授業が開催された。詳細については長くなるので、毎週出している教育委員会ホームページの教育長雑感に、「ここが日本のものづくりの最後の砦」というタイトルで様子を書かせていただいているので、ご一読いただけると幸甚である。また、同日、加西市行政の取組状況報告会が市民会館大ホールで行われた。皆さん大変勢いのある元気な発表をされていた。

10月30日（土）には、職員採用の面接試験を行った。

31日（日）には、第41回加西おやこ劇場の総会にお邪魔をした。何と41年も続けていることに驚いた。子どもたちのために文化芸術活動を地道に続けておられることに敬意を感じた。

11月1日には、近畿市町村教育委員会研修大会が尼崎市アルカイクホールで開催され、教育委員さんと共に参加した。私が就任してからはほぼコロナ禍で、書面決議やリモート会議になり、リアルな会議はなかなかなかった。ようやくこういう県の行事なども行われるようになった。

11月2日には、市教委指定研究発表会が加西中学校で行われた。テーマは道徳だった。教育委員会としては、2年にわたりずっと研究を続けてこられた若手先生方には慰労の気持ちでいっぱいである。ただ、このとき授業を拝見した私の率直な印象は、激変する時代にあって、若い先生方がもう少しそれぞれの個性を發揮され、もっと自由に、生徒たちが探究する雰囲気のある授業もいいのではないかと感じた。

11月3日の祝日には職員採用面接試験が行われた。

そして、4日には定例校長会を開催した。

この後、県教委の移動教育委員会が加古川総合庁舎で開催された。珍しいことなの

で私も傍聴に行った。各人のご発言で気づいたことなのだが、県の教育委員5人は、それぞれ専門分野をお持ちの方々だった。中でも川崎重工の常務取締役や技術開発本部長を務められ、現在は顧問をされている牧村教育委員の話には、たくさんの最新テクノロジーについてのエピソードが出てきた。牧村さんは「テクノロジーの分野では日本は未来に向けて世界に挑戦しています。教育もそのようにあってほしい」という非常に力強いスピーチをされて、私は個人的にも興味を引かれた。また、実は特別なことらしいのだが、加古川での移動教育委員会の最終場面で加西市のSTEAM教育を取り上げていただき、特別にパワーポイントの映像などで大変きちんと紹介をしてくださった。これには県としての期待の大きさを感じ、しっかりと地に足を着けて頑張らなくてはならないと思って帰ってきた。

11月6日には幼児教育研修講座が開催された。土曜日にもかかわらず多くのこども園の先生方が講座を受けに来て、真剣な面持ちで参加されていた。大変忙しい毎日を終えてようやく土曜日だというのに、わざわざ研修を受けに来てくださり、少しでも幼児教育の問題やその解決のために何かを学びたいという熱意をひしひしと感じた次第である。

11月10日には、洲本市で第2回兵庫県都市教育長協議会が開催された。県下31人の教育長が城下町洲本に集まった。実は本年5月に前回の協議会が加西市で開催される予定であったが、コロナ禍で书面決議となり三十数名の教育長を加西市にお招きすることができなかった。この協議会は市のPRを含め各市とも大変力を入れているイベントなのだが、開催できず残念だった。そうしたこともあり、伊丹市と南あわじ市が発表をなさると聞き、せっかくなので加西市も手を上げて、2市と共に「教育、家庭、福祉の連携について」という議題を提案した。こういうことに私が手を上げると、現場は苦勞をする。提案説明をするための時間を取られ、苦勞をかけるということは重々承知しているのだが、やはり加西市教育委員会として常に何らかの発信をすることは大変重要である。これからもきちんと発信していきたいと思っている。

11月11日午前中に特別支援学校オープンスクールを参観した。各々の生徒が前向きに学ぼうとする姿勢、それに寄り添う教師の努力にエールを送りたい。また、午後には下里小学校で市教委指定研究発表会があり、訪問した。研究科目は算数だった。そこで子どもたちが大変生き生きと授業を楽しんでいることに感激した。私が時々使うキーワードに「ヴィヴィッド(vivid)」という言葉があるが、大変ヴィヴィッドな授業だと思った。そして、教師が一方向的に教える授業ではなく、子どもたちがグループに分かれ、各々が算数の答えを出していた。算数というのはある意味で文学的な科目だと思った。というのは、それぞれの人がみんなそれぞれの方法、やり方で答えに近づいていこうと、自分のストーリーというか自分の見立てで答えに到達しようとする。それをそれぞれのグループで発表し合って問題を解こうとする姿に接し、この日は、加西市の教育の未来に希望を感じ、気持ちのいい授業であった。

11月12日には女性団体連絡会が開かれた。大変活発な議論が展開され始め、有意義な会議になっていることを実感をした。

11月14日（日）には第55回市文化祭、「文芸祭」表彰式が行われた。ジュニアの部門に参加した大勢の子どもたちも、一般の部門の大人たちも大変すばらしい短歌、俳句、川柳をつくられていたもので、隣にいた市長が「教育長、これは学校でそのための特別授業をしてくださっているんでしょうかね」と言うほどで、私は「いやそれはしていないと思いますよ」と答えたが、皆さんがいろいろな形で文芸に触れて、大変かわいい川柳、俳句、短歌を出してくれていた。中には2つの分野でダブル受賞した子もいて、自分だけ2つメダルをかけてもらったと誇らしげに写真に写っていた。こうした日常の小さな成功体験を重ねることで自信とモチベーションを高めて、様々なことに挑戦する加西っ子が増えていってほしいと願う。

教育委員会次長（こども園民営化担当）

5月26日開催の第5回定例教育委員会では、北条東こども園の合同保育に関する協定と5月24日に開かれた第1回民営化に関する保護者説明会の概要を報告した。今回はそれ以降の保護者説明会の開催状況概要について報告する。

10月11日から29日の間、来年度4月の認定こども園入所申込の受付を行った。これについては12月定例教育委員会にて状況報告をする予定。新しくなる北条東すみれこども園への入園希望の申込みも、もう既に行われている。

民営化についての保護者説明会は、当初は2か月に1回の割合、つまり5月、7月、9月、11月、1月、3月に開催する予定であった。しかし、5月、7月の説明会の経過を見ると出席者がだんだんと減り、「9月の説明会については全体説明会ではなく個別説明会にしてほしい」というご意見があった。そうしたことから、配付資料には5月、7月の説明会についての内容を書いているが、9月の説明会は、皆さん大勢がいるところでは少し質問しにくいようなことについて個別相談会を実施しており、その内容については記載をしていない。そうした経緯からほぼご理解をいただけたということで、今後の説明会については、必要な場合に保護者から申し出ていただいた上で開催することとし、特段そうした状況がなければそのままとする旨の説明をして現在に至る。

合同保育については、公立から私立への民営化をスムーズに進めるために行われる。これは北条東すみれこども園を運営する社会福祉法人無量会の保育教諭が、今から少しずつ北条東こども園の保育を一緒に合同で行うことで、4月以降に公立の先生から私立の先生に変わったときに、「先生が全部変わってしまった」と子どもたちを動揺させることがないように進めることを目的としている。一応、9月までは2名、10月以降は3名の保育教諭が北条東こども園と合同で保育を行っている。10月以降については、無量会さんの計画書どおりの人員で合同保育が行われている。そして、1

月以降はフルで入っていただくことになっている。

ちなみに4月以降は引継ぎ保育を行う。今度は公立と私立の立場を逆にして、公立の先生が私立になった北条東すみれこども園へ時々お邪魔して、どんな保育をされているのかを見たり、私立の先生方が公立のやり方を少し聞きたいときややり方が分からないときに、公立の先生が行って「今まではこういうふうにしていました」と引継ぎをしたりする予定にしている。

保護者説明会の内容については、主な質問は5月の説明会で5つほど、7月の説明会でも5つほど出た。こうした経緯から、今のところ北条東こども園の民営化については、準備の予定に基づき着実に進めていけていると考えている。

教育委員からの質問や意見と教育委員会次長の回答

- ・ 来年の民営化に向け着実に進めていただいていることをありがたく思う。また、合同保育も月を追うごとに保育教諭の人員を順次加算してスムーズに流れていることに感謝を申し上げる。今の話では、保護者説明会は3回行われて、だんだんと参加者が少なくなっていると言われたが、今後2か月ごとの保護者説明会はどのように考えておられるのか。それから、第3回の説明会については、希望者の個別相談なので内容等は個人のことで言えないかもしれないが、どれぐらいの人数が参加したのか。言える範囲、把握されている範囲でできれば少し答えていただけられるだろうか。(回答) 第3回目の個別面談は、前もって予約を入れてもらい1組 30分程度の時間を取って、4組の方が来られたと記憶している。1組の方は急に来られなくなったようである。あらかじめ質問内容をお聞きしておき、それについて無量会さんのほうで考え方や対応の仕方を個人的にお話していただいた。そこでの質問の多くは加配に関することであり、大勢の場のやりとりには少しなじまない内容がほとんどであった。公立での加配の対応の仕方に対して非常に安心感を持っておられて、私立に変わることで同じことができるのかというような内容だったので、大丈夫だという説明をされて納得していただいた。どうしても私立でなく公立と言われる方については、10月11日からの入所申込みで公立に申し込みいただいても構わないというようなお話をされたと思われる。結果、その方がどこへ申し込まれたかは把握していないが、納得されてお帰りになられたと聞いている。

- ・ 今後も2か月ずつの説明会がまだ続く計画なのか。

(回答) そのことについては無量会さんと協議をしているところである。今、施設自体についても協議をしており、実際に合同保育で無量会さんの保育教諭が入り現場を見られると、いろいろな老朽化の部分があり、今のままでも使えるけれども、保育を続けるとなるとここの部分を少し改修してほしいなどの協議をするところがあ

る。それで、今後は民営化についての保護者に対する説明会ではなく、移管する無量会さんとの引継ぎに関する協議に入ろうと思っている。もちろん民営化の説明会も当然必要があればいつでも開催するのだが、今のところはやるとすれば3月ぐらいに4月以降の引継ぎ保育についての説明会を行えればと考えている。その間、園にはいろんな物が入ったり、人が動いたりして、多分現場の状況も変わるとは思っている。そういうわけで、保護者説明会については、必要があれば行うが、当初目指していた保護者の理解はほぼ得られたようなので、今のところは要望がなければ保護者説明はもうなくてもいいのではないかと考える。そして、4月以降の三者協議会として、運営実態についての会議や連絡調整は必要になるので、それは行っていきたいと考えている。

・保護者の要望があれば、随時お考えになって対応していただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

・分かれば教えていただきたいのだが、16ページ表では合同保育で10月からA先生、C先生、D先生が入られている。それぞれの先生がどの年齢のお子さんの保育に当たっているのか。

(回答) A保育教諭は園長の経営者で、全てのところを順番に回っている。今設置届を協議しているところであり、C先生とD先生はどこを担当されているのか少し記憶していない。

・12月までは園長先生を含め全体的に見ていただいて、1月からそれぞれの対応に入られるというふうに解釈してよろしいだろうか。

(回答) そうである。それから、設置届の内容からすると、現在、公立園にいる会計年度職員も数名がそのまま私立園へ移籍されるということで申請がされている。その辺りも含めてまだ公開はできないのだが、無量会さんとしてもそれを考えて、無量会のほうの職員で入る方がこれだけいるということ、それプラス現在北条東から私立園に変わられる先生方も何人かいることで、スムーズな引継ぎができるように考えている。

・この表を見るとA先生、E先生、F先生が他の先生より大分多い日数で入っているように思うが、これには何か意味があるのか。A先生は園長だと分かったが、ほかの方は何か重きを持っておられるのか。

(回答) 善防園の配置との関係もあり、要は4月以降北条東に来てもらえる先生は来てくださいという言い方をしており、その辺りいろいろ担当は全部園長先生に決めてもらうのだが、現在、善防のほうで北条東に来て大丈夫な先生としてこの10月

以降の日数等について予定している。ちなみに B 先生というのは主幹の先生で、今違うところで働いておられて、多分 3 月ぐらいから善防へ来られる。そういう理由もあり、要はそれぞれの保育教諭の方がそれぞれのところでずっと継続して来られたベテランの先生というか、年齢や経験に応じた役職というところで選定をされていると思う。出勤が多い少ないという違いは、無量会さんの都合でこの人は週に何回というふうに配置されているものなので、そこら辺の意図は確認していない。

- ・スイミングについて。無量会さんの考え方もあるだろうが、私としては子どもたちには平等かつ自由であってほしいので、ECC や体育遊びは全員にさせるが、スイミングだけ参加は希望者のみというのはどうかと思う。無量会さんの考え方があるのだろうが、私が子どものときは、数名が特別に呼び出されて勉強に行くというようなことがあり、どうしてかなという思いが今でも残っている。やはり子どもたちにとっては何か差別的なものが残ったりするのではないかと思う。それで、活動にスイミングを入れるのであれば、希望者のみと言わずに、全員に経験をさせてあげたいと思う。その旨を伝えていただきたいが、いかがなものだろうか。

(回答) 現在、善防こども園さんではスイミングを行っている。それで、これは北条東でも将来的に全員でできればいいことかもしれないが、別途費用もかかるので、最初の 4 月からすぐにとということではなく、それを当然説明した上でという説明だった。公立から私立になることで選択肢が増える場合、費用がかかることもあり、今まで集めていた費用をなくそうという動きもある。だから、最終的にはその辺りは無量会さんがお考えを保護者会なりで再度きちんと説明をして、そこで了解が得られたものから順番にとということである。これはたまたま善防子ども園さんでやっているのと同じようにされるのかというようなこと、否定的ではなく肯定的な意見として北条東でもやってほしいというような意味で述べられた意見である。できれば全員で同じようにできるほうがいいと思うが、費用が別途かかるというところだけが問題となる点である。委員のご意見はお伝えしておく。

- ・皆さんの意見を聞いた上で、もしされるということであれば、できるだけ費用を最小限に抑え、子どもさんみんなに経験させてあげられたらと私は思う。よろしくお願ひしたい。

教育総務課長

教育委員会点検評価について報告する。

令和 2 年度の教育委員会点検評価については、7 月 8 日に評価委員会を開催、8 月の定例教育委員会で評価の報告を行ったところ、各委員あるいは評価委員からご指摘を頂いている。

このたび、令和3年度は教育振興基本計画を新たに更新する年であったため、点検評価についても若干見直しを行い進めていきたいと思っている。まだ確定したわけではなく途中段階のものではあるが、現時点でご覧いただきご意見をいただきたい。

変更の箇所については、今まで前年度と今年度で目標値の設定をしていたが、今回は教育振興基本計画5か年に合わせるようにして、令和3年度から7年度の5か年の中で、毎年目標がどのように変化していくかを分かりやすく、数値で評価ができるように、また、達成率も表示して新たな様式にしている。項目数については、前回までは21項目、今回は16項目と若干減っている。各課から2ないし3の取組項目を挙げてもらい、年度末の評価では、これまでと同じように難易度と達成度のマトリックスの表をつけたいと考えている。また、達成度についても、なぜそうなったのかという理由をしっかりと書くようにしたい。

教育委員からの質問や意見と教育総務課長の回答

- ・何箇所か見させていただいた。まず、今までは実践目標で「します」という表現、基本政策や取組項目で「する」という表現で不統一だったが、後者でも「します」にきちんと統一されたのは良かったと思う。

あと、各論だが、18頁4番の学校教育課 STEAM 教育で、取組では「STEAM 教育の積極的な推進により」とあるのに、下の取組内容が少し完全にはマッチングしていない。本当に今までやってきたことであり、今日頂いた「かさい教育ねっと」でも STEAM 教育についての表現がすごく分かりやすいので、この辺りをどれか入れてもらえたら取組内容がもっと分かりやすくなると思ったところである。

それから、5番の子どもたちの道徳教育の充実の指標では、もう令和3年度の時点で加西市平均が全国平均の完全に上を行ってしまっている。そうするとこれ以降が同じになってしまうので、もう少し高いところを目指してもいいのではないか。指標の設定は難しいかもしれないが、既に達成できているので、何かほかのいい指標がないかなと思ったところである。

それから、20頁の給食のところ、7基本施策が「学ぶ喜びを知り、自らの学ぶ意欲と確かな力」で、どちらかというと学校教育の育てるといような部分の中身になっている。もっと給食や食育に特化した文言に変えてもいいのかなと思った。例えば、「健やかな体を育てる」といようなものが入ってきてもいいのかなと感じた。

最後に、図書館のところで「生涯にわたる学習の充実」ということが書かれていて、2つともどちらかというと学校との連携が入っている。図書館というのは本当に生涯教育の拠点となる施設だと思うので、できれば学校園との連携のことだけでなく、例えばもう少し一般市民向けのことも挙げられたらいいかなと思ったところ

ろである。いろいろ申し上げたが、ご検討いただければありがたく思う。

(回答) 基本方針、基本施策については振興計画や教育の重点の文言を持って来ているところである。ご指摘いただいた点は担当課と相談をした上で、柔軟に対応するよう検討したい。

- ・やはり5か年計画にすることで目標が定めやすいということもあるし、また、基準となる今年と去年はコロナの関係もあり数値で目標化するのがなかなか難しいので、来年、再来年の目標水準を設定することが大変困難だったのではないかと推測させていただいた。それと、今お話を聞くと、以前のように下に取組状況が書かれてマトリックスの表が入ると言われたが、マトリックスは前と同じように難易度ABCと達成度1234の形で考えられているのか。

(回答) 難易度、達成度については下に表を設ける。昨年までの評価基準が変わると比較がなかなか難しくなるので、評価基準のマトリックスそのものは今の形をそのまま継続させていこうと考えている。

- ・前回の点検評価で指導を頂いたときに、マトリックスは単に4段階評価ではなく、5段階評価という考え方もあるのではないかというご指摘があったと思う。また、そういうことも一つの参考基準として今後検討していただいてもいいかと思う。ただ、4段階を5段階に変えると、今度は前の評価との比較やバランスが悪くなるという事実もあると思う。たしかそのようなご指摘を頂いたかと記憶している。

(回答) それについて1点追加させていただくと、一方で5段階にした場合、どうしても3が基準となり評価が全部3に集まりやすいという傾向がある。できたか、できなかったのかは、4段階のほうが見やすい。

このままでいくのがいいのか、変えるべきかということについては、評価委員と相談し、検討したいと思う。

- ・小さいことで申し訳ないが、23頁生涯学習課13番の目標数値のところ、令和2年から令和7年度まであり、令和2年はグループ数が30、令和3年はコロナの関係で15、令和4年が25とあり、続いて、令和5年は30、令和6年は30、令和7年は35と設定されている。というように、グループ数では令和5年と6年で同じ数字で来ているのにもかかわらず、下の活動者数は50ずつ年々増えていく設定になっているというのが何か少し不思議な気がした。少し私の勘違いかもしれないが、そういう点もご考慮いただけたらと思う。よろしく願います。

- ・病児・病後児保育事業について、今は看護師がほとんど余裕を持って整えられているということか。

(回答) 小学生を対象に新しく年齢が上がって来られた方を毎年登録していて、毎年大体 70 人ぐらいあるようなので、新規登録者の 70 人を確保していくようにさせていただいている。

・ 70 人に対して看護師 1 人なのか。どういうふうになっているのか。

(回答) 10 人程度に対して看護師をつけるのだが、1 日の利用者は 10 人未満なので看護師 1 名で対応している。この病児・病後児保育というのは、具体的には、さかいこどもクリニックの中の病児保育室のことである。

・ こども園にも看護師がいると思うが、今、常駐は一人なのか。

(回答) 一人である。

・ 病児・病後児保育事業というのはこども園ではされていないわけか。

(回答) そうである。こども園の看護師は、発熱なり、けがなりの対応やアレルギー等のことで常駐していて、園での事故の場合などに対応する。病児・病後児保育室は、アステアかさいのさかいこどもクリニック内にあり、発熱している場合に 10 人程度まで子どもを預かる保育室を作っている。

・ もしこども園で発熱した場合、まず母親に連絡してから、さかいこどもクリニックに預けることになっているのか。

(回答) そうではない。今、コロナ禍なので、子どもが発熱した場合は学校と同様こども園も登園を控えてもらうようにアナウンスしている。それで、子どもが発熱していた場合、保育所や小学校としては自宅療養をお願いしている。ただし、親御さんが働きに行かないといけないなど、どうしても自宅療養ができない場合は、アステアかさいの保育室で預かるような仕組みになっている

・ それは分かるが、もし園の中で急に発熱やけががあり、母親が急に来られない場合は、園の看護師のほうでお母さんが来られるまで見ていてくださるのか。

(回答) 母親に迎えに来てもらうようにしている。それまで看護師が園で親御さんを待つて預かるということである。

・ 母親がすぐ来られないときもあるので、何時間かは見ていてくださるということか。

(回答) 基本的に親御さんはすぐ来るようだが、来られなければ園で預かる。

・ そうした対応ができるということか。

(回答) できるというより、しないとしようがない。基本的には親御さんに迎えに来

ていただくのが原則で、それは預かるときの重要事項としてお願いをしている。ただ、来られなかったらしようがない。

・そういう対応も十分にできるようにしていただけたら、ありがたく思う。よろしく願います。

・園内研修について、令和2年の目標10に対して、実績9で90%だというのは見たとおりで分かるが、何人中何人という人数を入れていただけたら、もっと分かりやすいのではないかと思います。

(回答) 回数を人数にというお話は、園内研修の開催数よりも人数のほうが目標として明瞭ではないかと言うご指摘かと思う。

・そうである。回数の実績が90%というのは十分に分かるが、人数は何人だったのかというほうが分かりやすいかと思う。

(回答) 評価の最終時点で、回数を目標値として明示して、例えば説明事項の中で今年は何人参加したという内容を記入するなどして分かりやすく対応させていただきたいと思う。よろしく願いたい。

学校教育課長

小・中・特別支援学校における学校教育活動及び感染症の状況について報告する。

まず、全国的に感染症の感染数は少なくなってきたが、依然として感染は全くゼロではないので、こども園を含め小・中・特別支援学校において感染対策を行っている。今日も教頭会が行われ、そうした感染対応に関して各学校に指示、指導を行っているところである。教育長報告で述べられたものはできるだけ省きながら、そうした中で先月の定例教育委員会以降に行われた行事について報告する。

まず、修学旅行については、小学校が10月26日、27日に奈良・京都方面へ無事に行くことができた。大変天気も良かった。ここ数年の小学校の修学旅行に関しては、コロナ以前と全く変わらず行えていることを喜んでいる。先月も報告したが、特別支援学校の中高等部は11月22日から3日間で行う。何としても修学旅行だけはさせてやりたいので、また、注視していただけたらと思う。

それから、小・中学校の校内音楽会、合唱祭については、昨年度他市町でいろいろと感染に関する報道があった。中学校は先んじて合唱祭があり、制限しながらも今年度は保護者公開をしつつ、学年ごとに入替えをするという方法で行った。一部学校で延期したところもあるが、今後実施の予定。小学校は1校が済んで、多くの小学校は今週末と来週末に校内音楽会、学習発表会を行う。ようやく保護者や地域の皆さんに子どもたちの姿を見ていただける場が設定できるということで、今学校でも子どもたち

と共に学習成果を上げているところである。

それから、教育長報告にもあった市の指定研究発表会が、富合小、加西中、下里小で行われ、委員のご臨席に感謝を申し上げたい。研究成果を他の小・中・特別支援学校に提案できたことは何よりも良かったし、若手教員が増える中で教職員の資質向上を図る意味でも開催できて良かったと思う。ただし、今後の市指定研究会については、より良く先生方の力を伸ばし、子どもたちが学習環境に慣れるような資質をつけてもらうため、その持ち方等を働き方改革も含めて考えてまいりたい。

それから、コロナ対策については、前述の教頭会の席上で今後、感染が広がったときの対応をフロー図に示しながら再度周知をしたところである。それから、今一度、感染が出た場合の人権配慮など、学習面、心の教育も含めたことを指導した。

続いて、先週金曜日に「かさい教育ねっと特集号」が出来上がったので、報告事項には載せていないが、本日お配りした。少し説明をすると、昨年度は全国学力・学習状況調査が行われず、前述の点検評価シートでは「実績なし」で出ていたが、今年度は小学6年、中学3年の児童生徒を対象に行った。毎年言うことだが、本調査は本当に数値で測れる学力の特定の一部であるので、単にこの数値の高い低いだけで学力は測れない。まして我々が今進めている STEAM 教育は数値で計れない部分ではあるが、一定の成果を見る上で大変大事で貴重な指標になる。教職員に対してはこれを授業や指導の改善、工夫の参考にさせていただきたいということで、各家庭に本日以降に配るよう周知している。

状況から言えば、小学6年生の国語、算数については、国語が「低い」という数値が出ている。低い高いという指標は、「同程度」はプラスマイナス0から1、「やや高い」「やや低い」はプラスマイナスの2から3、プラスマイナス4で「高い」「低い」と評している。算数は加西では「やや高い」とあり、ポイント数にして1、2ポイントの差にはなるが、やや高い成果を出してくれている。算数も低い状況が続いていたので、一定成果が出てきていると思う。

中学校は国語、数学共に同程度となっている。今まで加西の中学生は大変高い数値を示していたので、またこの辺りで授業の工夫改善を小学校とも連携をしながらやっていかないといけないと感じている。また、国語、算数、数学の定着傾向が見られた項目問題と課題の見られた項目問題を挙げている。これだけでは保護者の皆さんになかなか見ていただけないので、今年はQRコードをつけて問題を見てもらえるよう工夫をしている。

次に、加西っ子の生活習慣や学習習慣についての調査結果を載せている。これについてはこのところ、つまり平成31年から令和2年までは例年、学習状況が随分と伸びてきており、特に中学生の意欲関心や自尊感情が高くなってきたところを喜んでいった。しかし、コロナ禍において全国的に懸念される面なのだが、中学生の「将来の夢や目標を持っている」という回答が64になっている。全国平均は68なので、それよ

りもさらにまだ加西が低いということで、順調に夢や希望を抱きながら卒業していった子どもたちにとって、コロナの影響はやはり大きかったと今一度認識しているところである。ただ自尊感情に関して言えば、「自分に良いところがある」という回答は中学生で83%と、大変高い数値を年々上げている。平成26年度には60%、翌年58%で、ここは何とかならないかということで、中学校の先生方も子どもたちと寄り添い向き合う中で、自尊感情を高めていくことを家庭と共にしてきたのかと思う。

それから、「国語、算数、数学の勉強は好きだ」という数値も、小中学生共に伸びてきている。英語は実施される年が違うので、平成31年度との比較になっている。

それから、「平日テレビゲームや携帯ゲーム等をする時間は1時間以下」という回答も憂慮すべき数値になっている。新型コロナウイルス感染症で外出できない状況なので、やはりそうした依存率が高くなっていると感じる。この辺りについては、学校や総合教育センター、学校教育課と連携しながら、改善を図っていくよう家庭にも呼びかけたいと考えている。一方、中学生で「自分で計画を立てて勉強をする」という数値が激増している。といってもまだ55%だが、この辺りは家庭学習の成果が出てきたと思っている。

例年言っているが、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という回答は100%を目指したいところである。「いじめがない」ということではなく、「どんな理由があってもいじめはいけないことだ」と思う子どもたちに育てていきたい。

その下には注目ということで、加西の子どもたちの特筆すべき姿、今申し上げたところを見やすく注目いただけるように通知している。次に、例えば「自分に良いところがある」と答える自尊感情の高い子どもたちは、やはり平均正答率も高いという関連性を示している。

最後のページでも同様に、「学習に対する気持ち」「学びに向かう人間性」といった言い方がありますが、「国語の勉強が好きだ」というように「好き」と言ったものはやはり正答率も高いということで、それは当然のことだと思う。失敗を恐れず挑戦する生徒ほど正答率が高い。多様な他者と協働して学びをする子どもたちほど正答率が高い。そして、新しいものを創り出そうという子どもほど正答率が高い。そういった因果関係というか、関係性を保護者にお伝えしたり、あるいは教職員に見ていただいたりして、これからの子どもたちの学力をつけていきたいと思う。

最後に、加西 STEAM として、教育委員会あるいは学校現場の教職員が共に STEAM 教育を目指すことにより、次世代型人材育成、つまり将来の加西を担う大人になっていく子どもたちに対して、しっかりと力をつける人づくりを行っていくという宣言のようなものを取組と共に示した。この後、図書館長からも STEAM フェスティバルの報告があると思うが、そうしたところを家庭へ周知する機会をどんどん持ちつつ、次世代と言いつつも、やはり目の前の子どもたちにこれからの社会を担っていくための探究心を中心とした学びの力を今つけていきたいと考えている。

教育委員からの意見

- ・先ほど別の委員も述べていたが、この STEAM 教育での人材育成の表はとても見やすく、皆さんにも分かっていただきやすい文章で作成していただいているので、感謝を申し上げたい。ありがたく思う。

こども未来課長

加西市小規模保育事業所設置・運営法人の募集について報告する。昨年度に引き続き、今年度も募集を行う。加西市では今後の待機児童の解消を図るため、令和4年度中または令和5年4月1日の開設をめざして、本市からの整備費補助を受けた小規模保育事業所A型を整備・運営する事業者を募集する。今回の募集に当たり、事前に候補事業地を指定し、これを公募して貸主と事業候補者、運営法人との協議が整った案件について、運営法人の事業申請を可能とするというような方法で実施をしたい。

施設の概要については、小規模保育事業所A型、定員は小規模事業所の19人以内。今、保育所が不足している北条地区と九会地区で1園ずつ募集したい。開設時期は令和4年10月1日または令和5年4月1日の予定。応募資格については、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、企業主導型保育事業所の運営実績が1年以上ある法人で、代替保育、つまり事故があったとき保育できる状況の連携園等の協力してもらえらる施設を確保できること。詳細は募集要項をご確認いただくこととしている。

スケジュールについて。賃貸物件を考えており、物件募集は11月22日に募集設置運営法人選考委員会を開催し、直ちに募集を開始する予定である。それから、募集して物件が上がってきたところと今度運営する事業者で協議をしてもらい、来年1月31日までに賃貸借契約予定の確認書が頂けたら、それをもって2月1日から設置運営事業者のプロポーザルへ申し込んでいただくという手続で、3段階となる。プロポーザル審査選定は3月中旬、決定は3月下旬の発表という予定で実施していきたい。

生涯学習課長

先ほどの教育長報告にもあったが、12月4日に加西市女性団体連絡会と加西市連合婦人会の主催で、加西消防署一日体験を開催する。この事業は女性団体連絡会の活動目的である子育て家庭への支援事業の一環として、加西消防署のご協力を得て開催する。昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、今回で6回目の開催になる。消防署の指導もあり、残念ながら例年より参加人数は制限した開催とはなるが、市内在住の年長児から小学生のお子様20組の親子と女性団体連絡会のスタッフ役15名が参加するイベントである。

体験内容は AED 体験など救急講習、消防緊急車両の見学、消火器の取扱訓練、ホー

ス放水体験、煙体験、消防署の方による防災〇×クイズ。また、それが終わってから、消防車両等との写真撮影、救助体験、乗車体験などを行う予定。親子が触れ合い、防災について子どもたちが楽しく学ぶ場になればと思っている。

報告事項の項目には挙げていないが、委員の机上に事業の案内についてクリップ留めのチラシ2枚を配付している。1枚目は、以前にご案内した中央公民館のふれあいまつりのチラシで、今週末に開催となるので配付させていただいた。もう1枚は、本日11月15日から12月24日の期間、埋蔵文化財整理室（旧図書館）にて行われる企画展「古絵図にみる江戸時代の加西」のチラシとなっている。お忙しい中ではあるが、もしご都合がよろしければ足をお運びいただければと思いご案内させていただいた。

総合教育センター所長

令和2年度の全国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査」について、文部科学省によって集計された結果が10月に下りてきたので、加西市の状況を合わせた昨年度の分析を報告する。

まず、暴力行為については、けがや病院の診断書、警察への被害届の有無にかかわらず、少し突き飛ばしたというようなものも含め、暴力行為に該当するもの全てを対象として集計をしている。発生件数は中学校では減少しているが、小学校では県平均を大きく上回っている。昨年度、発達特性のある何人かの同一児童が、思いどおりにいかなかった場面において言葉で表現できずに暴力に至ったケースが多くカウントされている。また、その他の事案でも、ささいなことでも見逃さず、現場で丁寧に把握し指導した結果、多くの数字が上げられている。

形態別の構成比は、小学校での対教師暴力が上がっている。これは非常に気になる部分だが、特性ある子どものパニックを制止しようとした際、教師に対して手が当たるとか、手で払うとかというような場面をカウントしているので、結果、数字がこのように上がっている。このように、大きなけがの事案はないものの、数字の増加は何らかの子どもたちの状態を表していると思えなければならない。背後にいじめはないかを危機感を持って検証していくと共に、社会全体でコミュニケーションの方法が変化している今、コミュニケーション能力の向上や、より良い人間関係の構築のため計画的な指導を行わなければならない。また、教職員の支援が必要な児童生徒への関わりに関するスキルの向上と、発達アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携した校内支援体制のさらなる充実を図っていく必要がある。

続いて、いじめについては、「児童生徒が心身の苦痛を感じているもの全てをいじめ」の定義で、積極的な認知を行っている。加西市でのいじめ認知件数は前年度比マイナスとなり、全国・県の平均を下回っている。これは感染拡大による臨時休業期間の影響もあるが、もう一つの理由には、ささいないじめも見逃さず、きめ細かくアンケートなどを実施しながら聞き取り見守った結果だと考えている。いじめの内訳は、冷や

かしやからかい、悪口が最も多い。基本、いじめはコミュニケーションから発生するため、SNSを含むコミュニケーション力の向上や集団生活のスキルを身につけていくことが必要と考える。

昨今問題になっているネット上の誹謗中傷やいじめについては、なかなか把握ができず認知が非常に難しいので、教師がアンテナを高く張り情報が入ってくるような相談体制を取りながら、早期のうちから積極的に相談して解決できる体制を整えていくことが大切だと考える。昨年度、いじめから重大事態に至った事案はなかったが、小さいいじめであっても重大事態につながる可能性がある。「なぜいじめはいけないのか」の教育により、早期発見、早期対応が可能となることを頭に置き、いじめ見逃しゼロを目指し、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携した体制づくりを進めている。

また、いじめの解消率については、今年度掲載していない。これは発見から指導3か月の経過を見て解消したと確認されたものである。いじめの認知が3学期であった事例は、3か月が経過しないため毎年このデータ上に計上されず、解消率が100%にならないというあまり意味のない数字だったため、今回から掲載していない。加西市で3か月の経過を見て解消されなかったいじめの報告は、今のところ受けていない。

最後に、不登校について。年間30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により、登校したくともできないあるいは登校したくない状況として調査を行っている。また、総合教育センターの適応教室などに通っている児童生徒は指導要録上出席扱いとなるが、当報告では不登校として人数に入っている。不登校は加西市の課題であり、特に中学生は10年間全国県の割合を超えている状況だった。令和2年度、小中共に不登校生の割合は前年度と同等であるが、中学校では平成21年度以降初めて全国県に比べ低くなった。しかし、小中共に90日以上欠席が増加しており、中学の不登校の過半数が前年度から継続している。

そこで、未然防止、早期対応の観点から、居心地の良い学校、環境づくりに努めていくと共に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、発達支援アドバイザーと連携し、児童生徒の課題や背景を積極的に受け止める校内支援体制の充実や発達段階に応じた個の支援の取組が必要である。また、不登校対策委員会において、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや適応教室と連携し、学校復帰への支援を継続して検討すると共に、中学校卒業後に引きこもらないようにスクールソーシャルワーカー、地域福祉課等の関係機関と連携を取りながら、社会的自立のための切れ目のない支援をすることも必要だと考える。これまでコロナ禍の影響による暴力行為、いじめ、不登校の大きな変化は見られていない。しかし、様々な課題を抱える不安定な児童生徒や家庭は非常に多く、今後支援が必要になることが考えられる。

教育委員の意見や質問及び総合教育センター所長の回答

- ・ いじめのところで、「パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる」という回答が、小学校では去年3.8%が今年0.0%に、一方で中学校は去年0.0%が今年6.7%になっている。どういうふうな誹謗中傷があったのかということ、それに対してどのような対策をされたかを分かる範囲で教えていただきたい。これから、Chromebook を持ち帰るようになると思うので、そういうことを踏まえて、どう対策をされるのかを分かる範囲で教えていただきたいと思う。

(回答) この数字で昨年度より少なくなったので減ったかということ、そう単純ではなく、同じ事柄を「冷やかし、からかい、悪口」のほうでカウントしている場合がある。学校によってはネット上であるけれども、区分としてそちらの分類に入れていたりするので、数値自体を見るのは非常に難しいと思う。

どのような内容かについて。先ほども少し説明したが、ネットや携帯、パソコン上でのいじめは認識するのが非常に難しく、認知する頃には人数が増えてかなり問題が大きくなっているといった状況がある。内容としては、グループ LINE の中で友達のことを少し批判的に言うような場面から、最近増えているのはオンラインゲームの中での誹謗中傷である。私もあまり詳しくないが、最近のゲームはチャット機能がついていて、言葉を出しながらゲームをしたり、もっと進んだものだと音声が入ってチーム同士で支持をしたり、相手に何か言ったりしながらするようなゲームもあるという。そこでグループでゲームをして熱くなると、そこでの言葉が不適切で問題だというような訴えが現状多くなっている。

対策も非常に難しく、ネットであろうと原則、いじめや相手の嫌がることはしないという基本的に同じような指導をする。それと同時に、ネットでは相手の顔が見えず何でも言いやすい傾向があるので、ふだん以上に気をつけるように指導している。そして、何より保護者に伝えて、起こっている状況を把握してもらおうと共に、学校での指導はどうしても限界があるので、家庭でよく話をしてもらったり、使い方のルールを決めてもらったり、使っている状況を把握してもらったりするようお願いしている。

- ・ 不登校のところで、ソーシャルワーカーを中心に連携してやっていくと言われていた。実際、不登校の児童については分かるが、その親のカウンセリングも当然行っているのか。何かの講習会で、やはり親のほうもカウンセラーをつけないと、なかなかこういう不登校は児童にとっても厳しい範囲のことだと伺ったので、加西市でも不登校の子どもの親に対してカウンセリングなどはされているのか。

(回答) 一概に不登校といっても、原因や現状や状況は本当に様々で、本人の内での自分のひっかかりの問題、家庭的な事情、そして、最近は発達の特徴があって皆になじまないというようなことが以前よりも増えてきている。それぞれの現状に応じ、

時には学校で話を聞いて、学校のスクールカウンセラーと話を進める場合もあれば、学校を離れて総合教育センターのスクールカウンセラーを勧める場合もある。それから、家庭的な支援が必要であれば、スクールソーシャルワーカーの相談を受ける場合もあるし、今申し上げたような発達の特徴がある子どもの家庭であれば、発達支援アドバイザーと相談をするような状況もある。このように、状況によって学校でも紹介する相談相手をそれぞれ考えて、相談していただいている状況である。ただ、これは本当に社会的な問題なのだが、大変な状況が起こっている家庭ほど経済的にも苦しく、なかなか仕事の休みが取れなかったりする。よく負の連鎖と言うが、紹介してもなかなか相談を受け入れず、カウンセリングが進まないという状況があるのも現実だ。学校やセンターとしては適切どころを紹介し、できるだけ親御さんへカウンセリングを勧めるように対応している。

- ・ 去年、いじめや不登校のガイドラインが改正されたので、それが何とか生きてくることを願っている。これからもよろしく願いしたい。

図書館長

『「ONE DAY STEAM」第1回一日だけのSTEAMまつり』開催について報告する。この「ONE DAY STEAM」については、開催日時が11月23日（火）勤労感謝の日、午後1時半から4時半。場所は、地域交流センター、交流プラザを中心に開催する。加西STEAMのPR、STEAM教育の周知、STEAM教材の体験を目的に、市内小学生の親子を対象に様々なSTEAM教育の参加イベントとして開催するものである。

ONE DAY STEAMのイベント内容については、スケジュール表にあるように、オンラインとオフラインの同時2本立てのイベントで考えている。

まず、オフラインのイベントについては、「加西STEAM宣言」と題した基調講演から始まり、その後、5つの体験ブースに分かれる。ロボット・プログラミング教育のKOOV、Chromebookに入っているAdobe SPARKを使ったデザイン教室、マイクラフト、マイコンのmicro:bit、ドローン教室という5つのブースを設置し、親子でSTEAM体験をする。その後、西在田小学校6年生による「ぼくたちにできること エコスクール×SDGs」と題した実践発表を行う。これは「SDGs クリエイティブアイデアコンテスト2021」全国大会の出品作品であり、その内容がその場で発表される。最後に、兵庫教育大学副学長をお招きし、兵庫教育大学とのSTEAM連携協定のセレモニーを行い、4時半で終了する予定である。

オンラインについては、先ほど説明した一連の流れをYouTubeでオンライン配信をする。その途中、ICT教育推進に取り組む市内教員グループであるGEG Kasaiによる「GIGAスクールで変わる教室の今」と題するトークセッションが行われる。ということで、前述のイベントやトークセッションの中継をそれぞれ挟みながらライブ配信を

行うことになっている。

体験ブースへの参加は11月14日午前10時から受付を開始したところ、5分で予約満了となった。これは子どもたち、保護者の皆さんの加西STEAMに関する注目の高さ、期待の高さ、大きさが表れていると思う。当日、地域交流センターのオープンなスペースで行うため、体験ブースの申込者以外でも見学は可能である。また、当日会場でライブ配信が楽しめるようにも工夫している。ぜひ多くの方にご来場いただきたいと思っている。11月23日開催予定である。ぜひよろしくお願ひしたい。

教育長の意見

- ・外国人のタウンミーティングでも「参加したいのだけど、もういっぱいだった。5人しかない。」と言われたそうで、大変ありがたいことだ。ぜひ頑張って楽しい企画にさせていただくようお願いする。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

なし

1.3 今後の予定について

- ・令和3年第12回定例教育委員会 12月16日(木) 14:00～1F多目的ホール
- ・令和4年第1回定例教育委員会 1月20日(木) 14:00～1F多目的ホール

1.4 その他

- ・一つだけお礼を申し上げたい。教育長や学校教育課長の報告にもあったようにそれぞれの学校の研究発表会へお邪魔した。今までは授業参観の後、実践発表だったが、今年は実践発表のほうを先にされて、授業の見どころはこんなところだと聞いてから授業にいったのは、とてもいい工夫だったと思う。コロナの関係で時間の短縮のためということがあったかも分からないが、見どころやこんなところに注意して見てもらいたいというのが分かった上で研究発表が進んでいき、最後に講師先生の講演を聞かせていただいて、とても良く分かりやすかったと思った。これから先もやはり先生方の勤務時間の関係などいろいろあり、やり方を変えていきたいというようなことも聞いている。本当に効率的でしかも子どもたちのためになる研究会の在り方について、これからも模索していただければありがたいと思う。よろしくお願ひしたい。感謝を申し上げる。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和3年11月15日

出席者

(出席者署名)